

庄内協同ファームだより

No.125 2008年9月号



発行/
〒999-7631 山形県鶴岡市八色木字西野338
tel.0235-78-2120 fax.0235-78-2140
http://www.shonaifarm.com



志藤さんの稲刈り(昨年10月撮影)

農民の自立と共生と補助金と

庄内協同ファームの活動を始めて20年、庄内農民レポートの時代を含めると30年を超える。30年前も今も変わらない課題のひとつが“農民の自立”である。現代ではさして難しいことではないと思われるこの“自立”が30年もの間、庄内協同ファームの課題として私達を縛り続けているのは、それが農民にとっていかに難しい問題であるかを物語っている。

多くの場合、本質的な自立を妨げるさまざまな問題と真摯に向き合って戦うことが、経済的な基盤を共に

する地域や集落の人たちと協調して生きていくことを阻む結果につながるからである。特に減反をめぐる補助金政策が農民の自由な発想や意見を封じてきたのではないかと考えてきた。

庄内協同ファームは農民の精神的(運動的)自立と経済的自立を目指して出来るだけ補助金に頼らない運営を目指して20年の歴史を刻んできた。組合員の経済的な自立という点では産直を支えていただく皆さんの力で相当自立のための方法が確立されつつある。

しかし、南庄内の各地域に点在して生活する組合員にとってそれぞれの経営と集落や減反をめぐる補助金政策とのかわりも一様ではない。減反を完全に拒否し続けてきた人、減反は受け入れるが補助金は拒否してきた人、減反は不可避として補助金の有効な活用を考えて来た人、様々である。庄内協同ファームとしてはそれぞれの対応を尊重してきた。

私が農業を始めて40年、私が住む集落の農家は16戸から8戸に減った。残った8戸の農家の内でも主に農業収入で暮らす専門的農家はその半分の4戸である。さらに後継者が農業を継いでいる農家は1戸である。庄内の各地域や集落での状況はおおむねこのようなものである。この様な集落の状況で今後も庄内の美田を守り続けていくのはかなり難しいことであろうと思われる。

地域の農業をどう維持していけるのか、どう変えていけるか、庄内協同ファームもそのことにこれまで以上にこだわっていかねければ私たちの農民としての自立のための基盤が守れない時を迎えている。

代表理事 志藤 正一

在りし日の斎藤健一を偲んで



提携米ネットワークのメンバーで圃場巡回した時。

当法人の理事である、斎藤健一が亡くなってから早2ヶ月も過ぎようとしています。あと一ヶ月もすれば稲刈りシーズン到来、まったく時は待ってくれません。

今号では、生前交流のあった友人の方々から斎藤健一の思い出を寄せていただきました。

運動の原点を最後まで貫く活動家の顔、農産物を作る生産者としての顔、組織で中心的な役割を担う顔等が思い起こされます。知識に裏打ちされた蘊蓄が聞けなくなると思うと非常に残念でなりません、今後も故人の意志を引き継ぎ更に発展出来るよう組合員一同力を合わせて行こうと考えております。

主人を失った田圃の中で

富 樫 英 治

斎藤健一が旅立った一ヶ月後、協同ファームの男衆二十数名が健一の田圃に集まった。それぞれのトラックには愛用の培土機を積んでいる。今では鶴岡市に広域合併された旧羽黒町の中山間地にある彼の田圃は、平野部で稲作りをしている私の田圃とは比較も出来ない地形の中にあった。一枚15アールに整備された農地なのだが棚田となった一枚一枚の田圃の高低差は驚くというより、これをよく一人でやっていたなあ、今さらながら溜め息をついてしまう落差であった。雑草刈りの時などは、急斜面になった畦を三回も草刈機で薙ぎ倒さなければならなかったほどだ。当日は田圃の水を落水し、稲株15条に一本、田圃に溝を切っていく作業。十時過ぎにもなると頭上から燦々照りつける太陽の熱で体中から汗が吹き出してくる。周りで作業を進める仲間達の動きを見ていると、誰も休んでいる人などなく、淡々と田圃の中を滑っている。一枚の田圃を仕上げ、一服していると熱くなった身体を涼風が通り過ぎていく。芳賀さんがお茶を届けてくれて喉に流しこむ。遠く日本海に眼をやると鶴岡の街並が眼にはいり、その周りには田圃にかこまれた小さな村々が点在して眺めることが出来た。

太陽が照りつけ、爽やかに風が吹き、仲間たちがともに働いている中に何故斎藤健一がいらないのか。しばし物思いに耽った。清左衛門と佐伯熊太が「涌井」で酒を酌みかわすように、あの「ホロホロ亭」で赤カブの漬物と鱈の白子で小難しい議論などすっかり忘れて飲みたかったなあと思った。傍に涌井の女主、みさのような人がいればなどと不謹慎なこともチラッと頭を掠めながら。

合 掌



将来の農業行政について熱く語る様子。(生産者と消費者の交流会にて)

齋藤健一さんを偲んで

札幌市南区砥山在住 果樹農家 瀬戸修一

齋藤健一さんの訃報をお聞きして衝撃を受けました。あの夕方で楽天的で前向きな齋藤さんがなぜ!協同ファームの皆様方の悲しみは如何ばかりかとお察しします。

私が初めて齋藤さんに会ったのは28年前の秋かと記憶しています。たしか「庄内農民レポート」とかいうニュースを発行する面白い農家がいるという知り合いからの紹介で訪問したのが庄内協同ファームの皆さんとの出会いでした。

協同ファームの皆さんは議論や勉強を長年続けていて、結論が見えないにもかかわらず、議論だけは沸騰して煮詰まっているというような感じでした。勉強や議論は卒業して、これからどう実践していこうかと模索していた時期だったように思います。グループとしてどう行動していこうかという時にグループを引っ張っていったのが齋藤さんだったと思います。

齋藤さんは減反に反対していました。「百姓は米は国が食う物だと思っている。百姓は、米を食べるのは消費者だという

ことを実感できない。なぜ、百姓は自由に米を売ることが出来ないのか。なぜ、百姓は米の価格を自分でつけられないのか。」と熱っぽく語っていたのを今でも鮮明に思い出します。今は「農家が自分で農産物の価格をつけ直接消費者に販売する、もしくは消費者に直接ピーアールする」という方法論は農産物全般について行政も含めて広く一般的に支持されています。しかし、当時は異端視され周囲からは相当な圧力さえも受けるという状態でした。齋藤さんは農家が自立していく方法として30年も前から強く消費者と結びつくことを意識していました。そして食糧制度下にあった米の分野で反減反という形で果敢に実践していった人でした。

私のところの生協と齋藤さんのヤミ米の取引をきっかけにして協同ファームと生協の事業提携がスタートしました。彼の勇気と知性と行動力が生協との取引やその後のファームの事業の基礎をつくったといっても良いように私には思えます。又、当時産声を上げていた「さきたまグリーン生協」にとっても齋藤さんからいただいたエネルギーが力になって生協の基礎作りが出来ていきました。齋藤さんには感謝、感謝です。ファームの皆さんも齋藤さんの遺志を胸に、歩み続けて下さい。



生産履歴監査委員長として、活動の成果、反省と今後の方針を語る様子。(生産履歴監査 当法人の内部監査組織)



有機農業について、秋田県立大学の谷口先生と語り合う。(生産者集会に於いて)



収穫したサンジュエルメロンを手にし、安堵感とうれしさがうかがえる。(メロン畑にて)

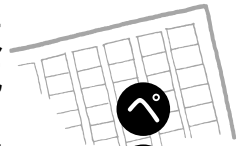
春
朝靄の中に大地をうなうトラクターの響き
芽吹いたばかりの若苗が柔らかに輝く
やがて水が張られ代掻きされた水鏡は
かげろうの中に田植えの時を待つ

夏
薫風にそよぎ梅雨の湿りの中で
稲は緑を濃くし水面を覆う
容赦ない陽射しの影で鴨やどじょう虫たちが
忙しく動き回り人は水の駆け引きを怠らない
やがて 孕み出穂の時を迎える

秋
突きぬけた青空の下黄金の波がそよぐ
トンボが舞いスズメたちがさえずる
稔りの時節人は歓びの中に鎌を入れる
騒々しくコンバインがたち回り
やがて大地は漆黒の時に戻る

冬
一面の銀世界に
猛々しく湯気が立ち昇る
威勢よい男たちの怒号の中に蒸された米が
つぎつぎと樽に放り込まれ
清冷なる宮水が注がれる
一刻を経て静かに泡立つ醪は
かき香らす櫂の動きとともに熟成の時を待つ
水の輪廻は大地を潤し稲を育くみ米を作る
そして酒を醸し出し我らと共にある
人びとの技と汗に 先ずは一杯
豊饒の大地 ふくよかな水の恵みに
乾杯 乾杯

この詩は齋藤健一が自ら栽培した酒米でつくった清酒の
桶仕込み「雪の大地」の商品紹介を彼特有の文才で表
現したものです。



ペンリレ 徒然草

工藤 祐生

大地を守る会

後継者会議に参加して



7月17日〜18

日にかけて大地を守る会の後継者会議が開催されました。今回も北は青森から南は九州の長崎まで総勢87名も集まりました。予想以上に大人数の参加で正直驚きました。

研修内容としてはまず月山パイロットファームの方へ行き、圃場の土壌診



土壌診断する西出さん。

断と今回の講演の講師である西出隆一さんによる現地指導が行われました。西出さんの指導は非常に手厳しく、批評はストレートでしたが、そ

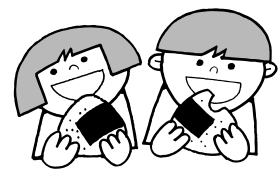
の分農業に対する姿勢の真剣さや熱意が伝わりました。圃場見学後は菜の花ホールにて引き続き西出さんによる「高品質で高収量を上げる土作り」といった題材で講演が行われました。土作りについて、CECの事についての講義やボカシの作り方など実際に細かい作り方や使うべき資材、土壌学の基本的なことまで細かく丁寧に講義していただきました。その後の懇親会では他の若手の農業者や大地の会の職員の方、そして消費者の方々と一緒に様々な問題について話し合い情報を交換し、語り合いました。結局、三回を含め宴会が終了したのは午前4時を回るほど熱い内容でした。今回の後継者会議では西出さんの講義も勿論為になりま

農業ニ知識

庄内地方の米の収穫量

前号は作付け規模(面積)の紹介をさせていただきましたので、今回は収穫量を調べてみました。同じく平成になってからの推移ですが、平成2年196,000ト、平成5年179,500ト、平成10年163,300ト、平成15年151,700ト、平成19年165,200トになります。

その年の作況指数など、反収当たりの収穫量の相違もありますので簡単に比較はできませんが、収穫量は20年前の8割強まで減少しています。ただ耕地面積は転作によりほぼ確保されているそうです。日本人の食が細くなっただけでしょうか、減少した分にとって変わった食材もあるのでしょうか。ちなみに、165,200トは、東京ドームに換算するとたったの0.16杯分で日本全体でも約10杯分との事です。



したが、一番為になったのは夜の懇親会での消費者との直接的な交流でした。普段、農業をしているだけでは中々聞くことの出来ない消費者の本音、そして私たちが消費者に望むことなど本当に様々なことを話し合えたことは為になったと思います。

あとながき

もう秋の気配

七月末から枝豆の収穫作業が始まり今が最盛期。好天に恵まれ作業も順調と思いきや八月十四日夜から十五日未明にかけ、庄内地方は局地的な大雨に見舞われ土砂崩れ、床上浸水が発生、農作物は冠水被害で収穫直前の枝豆はさやが泥まみれや褐変発生、収穫作業も機械を使えず泥まみれになりながら人力で作業となりました。

この日を境に一気に秋めいて秋虫の鳴き声が一段と大きくなり、雨で空気が澄んだのか十七日満月がとてもきれいい見えました。中秋の名月を芋名月、豆名月と呼ぶように、これからはおいしいものがたくさん採れる時期、年中忙しい私たち農家も収穫の秋は格別な想いです。

そして早いもので来月は春から丹精込めて育てた水稻の収穫作業!!

